

質 問 回 答

2016年6月1日

「ミャンマー国ヤンゴン都市交通整備プログラム形成準備調査」(公示日:2016年5月18日/公示番号:160306)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項 7. 業務の内容 7-3 交通実態調査の実施 7-4 交通実態調査の実施	左記の通り、7-3と7-4のタイトルが同じですが、記載内容より、7-3が交通実態調査の計画及び実施準備、7-4が交通実態調査の実施という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 7-3. 交通実態調査の計画及び準備 7-4. 交通実態調査の実施 となります。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 7. 業務の内容 7-18 第四回ステアリングコミッティ(S/C)への参加	ファイナルレポート作成後に第四回 S/C を開催し、ファイナルレポートの説明をするとありますが、第四回 S/C でのコメントにはどのように対応するのでしょうか。	第4回ステアリングコミッティは最終報告の場としており、同場でのコメント取付けを想定していません。 「7-15. ドラフトファイナルレポート」でのコメント取付け時に、関係者コメントを事前に聴取し反映させることを想定しています。
3	第2 業務の目的・内容に関する事項 8. 成果品 (1) 報告書	インセプションレポートの提出時期が調査開始後 10 日間以内(2016年7月上旬)となっております。一方で、プロポーザルの特定は6月28日までとなっております。契約交渉、契約書類の準備期間を考えると、レポートの提出時期は早くても7月下旬となるのではないのでしょうか。	本件についてはミャンマー側の早期実施要請に合わせるべく、速やかな契約締結を目指しております。 インセプションレポートの提出時期は契約開始後10日以内とし、指示内容である提出時期(2016年7月上旬)については、契約日を踏まえて相談します。
4	第3 業務実施上の条件 1. 業務の工程	業務の工程では、「2016年6月下旬に開始。コンサルタントとの現地派遣は、2016年6月下旬から7月上旬の間に開始する」となっております。一方で、プロポーザルの特定は6月28日までとなっており、契約交渉、契約書類の準備期間を考えると、このスケジュールで開始することは難しいのではないのでしょうか。	本件についてはミャンマー側の早期実施要請に合わせるべく、速やかな契約締結を目指しております。 業務指示書に記載の業務工程を目安に、契約交渉と契約書類の準備が整い次第、速やかに契約締結することを想定しています。ご協力をお願いします。
5	その他:事務所スペース等	本件業務の事務所スペースは、相手政府側で準備されるのでしょうか、それともこちらで確保しなければならないのでしょうか? また、机や事務機器等必要機材は、準備されるのでしょうか?	事務所スペースは相手国政府側で準備されることをミニッツで確認しております。通常作業に必要となる机、椅子、テーブル等についてはミャンマー側から提供されます。PC、プリンター、コピー機の事務機器の提供は含まれていません。

以上